

訪問理美容サービス利用のしおり

1. 目的 在宅高齢者に対し居宅で理美容サービスを提供することにより、居宅生活を支援し要介護状態の進行を予防するものです。
2. 対象者 下記の要件をすべて満たす方が対象になります。
- ① おおむね65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯
 - ② 介護保険で要支援又は要介護と認定された方
 - ③ 一般の理美容サービスを利用することが困難な方
3. 利用者負担 理美容の料金は、利用者負担です。
(移動出張の経費が補助の対象になります。)
4. 利用券交付 利用券は2か月当たり1枚交付し、利用を決定した日の属する月から交付します。
5. 利用方法 居宅での理美容サービスは、下記の要領で利用してください。
- ① 委託先へ電話等により、直接利用申込みのうえ利用日程やメニュー等を決めてください。
 - ② 委託先から派遣された美容師の方が、居宅で理美容サービスを提供しますので、「訪問理美容サービス利用券」の受領印欄に押印のうえ、その利用券を直接手渡すとともに所定の理美容料金を支払ってください。
※ 都合により日程変更又は取消しをする場合には、遅くとも利用予定日の前日までに委託先に連絡してください。
6. 委託先 ※ご利用の際には美容組合または理容組合のいずれかへご連絡ください

〔名称〕宮城県美容業環境生活同業組合角田支部

『ビューティーサービスセンターかくだ』

TEL 62-1571 (FAX 63-2833)

〔所在地〕角田市角田字旭町18番地(さんあい美容室内)

●メニュー

カット、メイク(化粧)、ヘアマニキュア、
ヘアカラー(毛染め)、パーマ(部分・全部)

〔名称〕宮城県理容業生活同業組合角田支部

TEL 62-1655

〔所在地〕角田市角田字田町39番地19(理容銀座内)

●メニュー

カット

7. 理美容料金(消費税を含む)

<美容業組合料金>

カット	4,400円	ヘアマニキュア	5,500円
メイク	2,200円	ヘアカラー(毛染め)	5,500円
パーマ(部分)	1,650円	シャンプー	1,100円
パーマ(全部)	9,900円		

◎メニューを組み合わせることもできます。

<理容業組合料金>

カット	3,000円
-----	--------

*上記料金は、目安の料金であり移動出張の経費を含んでおりません。

8. 利用日時

月別	曜日	時間
4月～9月	月曜日～金曜日	午後1時～午後4時
10月～3月	(国民の祝日及び12月10日～1月15日を除く)	午後0時～午後3時

9. 保険適用 上記委託先では、出張業務での事故及びトラブルがあった際の保険にも加入していますので、安心して利用できます。

10. 問い合わせ先 角田市介護支援課 いきいき長寿係 TEL 63-2151